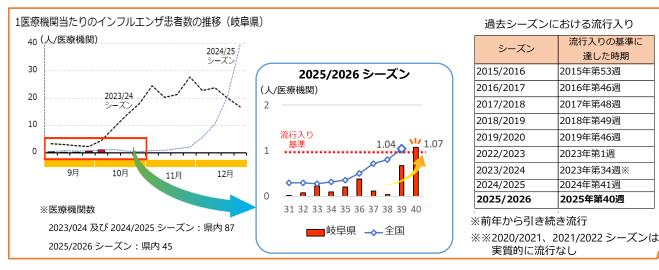


令和7年10月16日 岐阜県感染症情報センター(岐阜県保健環境研究所)

「県内のインフルエンザの流行」が始まりました!

第 40 週(9/29~10/5)の県内の報告数が、流行入りの目安とされる「1 医療機関当たり 1人^{*} | を超えました。全国的にも第 39 週で流行シーズン入り(1 医療機関当たり 1.04 人) しており、これから本格的な流行が予想されます。こまめな手洗いやマスクの着用など、日 常での感染予防を行うとともに、ワクチン接種についてもご検討をお願いします。

※岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領に定める基準



インフルエンザは、飛沫感染や接触感染によってうつります。

そのため予防には、**手洗いや咳エチケットなど**、一人ひとりの心がけが大切です。

感染への注意が特に必要な人

◆ 小児、高齢者 及び 持病がある方







かからないために

- 外出後は**手洗い**を徹底する
- 栄養と睡眠を十分にとる
- 部屋の中は**適度な湿度**を保つ
- 人込みを避け、マスクを着用する
- ワクチン接種



ワクチンは、感染しても症状が出るのを抑えたり、 症状が出ても重くなるのを防ぐ効果があります。

ほかの人にうつさないために

- 熱や咳などの症状がでたら 早めに受診する
- インフルエンザと診断されたら 安静にして休養する
- マスクを着用し、 **咳エチケット**を守る





保育所や幼稚園、高齢者施設など、希望される施設に対して「ぎふ感染症かわら版」のメール配信もおこなっています。 くわしくは岐阜県感染症情報センターホームページをご覧ください。